

KIER DISCUSSION PAPER SERIES

KYOTO INSTITUTE OF ECONOMIC RESEARCH

Discussion Paper No.1703

格差と再分配をめぐる幾つかの論点
— 人的資本蓄積と税・社会保険料負担の観点から —

熊倉誠和・小嶋大造

2017年8月
(2018年1月改訂)



KYOTO UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

格差と再分配をめぐる幾つかの論点*

— 人的資本蓄積と税・社会保険料負担の観点から —

熊倉 誠和[†]・小嶋 大造[‡]

要旨

格差と再分配というテーマは、国際的に様々な議論が展開されるとともに、我が国においても重要な政策課題となっている。本稿では、格差と再分配をめぐる学術的な議論の流れを人的資本蓄積の観点から概観し、日本への政策的なインプリケーションを引き出すとともに、日本の格差と再分配の実態について家計の受給・負担両面から検討し、学術的な議論からのインプリケーションを踏まえつつ、今後の格差と再分配をめぐる幾つかの論点を提示する。

格差と再分配に関する学術的な議論については、所得再分配と経済成長がトレードオフの関係にあるという伝統的な議論に対し、両者はトレードオフではなく両立し、相互補完的でもあるとする議論の潮流がある。そこでは、格差が経済成長に負の影響を与え得る、あるいは再分配が経済成長に正の影響を与え得ることが示唆され、とりわけ人的資本蓄積を促す再分配政策の重要性が指摘される。

日本の格差と再分配については、家計の受給面では、高齢関係給付が多くを占めるのに対して、人的資本関係給付が少ない。また、経済階層が低いほど、家計の教育支出は絶対的にも相対的にも小さくなる。さらに、非正規雇用の教育支出はいっそう小さくなる。家計の負担面では、所得階層でみると、労働所得課税の所得控除や、金融所得課税、また社会保険料の逆進性などによって、再分配効果が減殺される。

以上のように、今後の格差と再分配をめぐるには、家計の受給面では、学術的な議論のインプリケーションとして人的資本蓄積を促す再分配のあり方について、また、家計の負担面では、再分配に実効性のある税・社会保険料のあり方について、検討することが重要な論点である。

JEL Classification: O15, H23, H24

Keywords: 格差, 再分配, 人的資本蓄積, 税, 社会保険料

* 本稿の内容は、筆者らの個人的見解であり、財務省ないし財務総合政策研究所の公式見解を示すものではない。本稿の作成にあたっては、林正義氏(東京大学教授)、玉井寿樹氏(名古屋大学准教授)、飯星博邦氏(首都大学東京教授)、小林慶一郎氏(慶應義塾大学教授)、中東雅樹氏(新潟大学准教授)、畑農鋭矢氏(明治大学教授)から貴重なコメントをいただいたことに感謝申し上げます。本稿のデータの一部は、『全国消費実態調査』(総務省)の調査票情報を利用して独自集計したものである。

[†] 財務省財務総合政策研究所主任研究官

[‡] 京都大学経済研究所准教授

I. はじめに

格差と再分配は、国内外を問わず大きな関心を集めてきたテーマの一つである。それは、今日において—英国のEU離脱をめぐる国民投票や米国の大統領選挙の結果の背景をなすものと言われるように—いっそうアクチュアルな問題となっている。例えば、世界の不平等を論じたMilanovic (2013) は、世界の所得分布 (1988年～2008年) において、先進国最上層や新興国の所得が大幅な増加をみせている反面、先進国中間層の所得はわずかしか増加していないと指摘している。あるいは、所得税率引下げの影響を論じたHungerford (2012) やPiketty et al. (2014) は、最高税率引下げと経済成長の間に明確な関係はなく、最高税率を大きく引き下げた国々では、所得分布最上層への所得集中が増す反面、課税前の不平等が拡大していると指摘している。こうした格差拡大に対して所得再分配の必要性が論じられている (Stiglitz et al., 2015)。

日本国内においても様々な観点から格差が論じられている。例えば、所得や資産の格差、正規雇用と非正規雇用の格差、世代間格差や世代内格差などである。これに対して、政策レベルにおいても、例えば個人所得課税や資産課税による再分配機能の重要性が議論され、実際に税制改正がなされてきた¹⁾。

このように、格差と再分配というテーマは、国際的に様々な議論が展開されるとともに、我が国においても重要な政策課題となっている。この際、学術的な議論から、我が国にとっても政策的なインプリケーションを引き出せるものがあるだろう。伝統的な議論としては、Okun (1975) をはじめ、所得再分配 (公平性) と経済成長 (効率性) とのトレードオフの関係が論じられてきたが、こうした伝統的な議論に対して、格差は経済成長に負の影響を与え、低所得層の人的資本蓄積を促す再分配はむしろ経済成長に正の影響を与え得るという議論もなされてきた。こうした学術的な議論の流れを把握することは、我が国への政策的なインプリケーションを考える上で重要な作業といえるだろう (深澤, 2015; 國枝, 2016)。他方、日本の格差と再分配の構図は、必ずしも欧米のそれとは同じではない (森口, 2017; みずほ総合研究所編, 2017)²⁾。このため、我が国の格差と再分配の実態を大規模な統計データから正確に把握するとともに、その上で再分配政策にとっての論点を整理していくことも重要な作業となろう。

そこで、本稿では、格差と再分配をめぐる学術的な議論の流れを人的資本蓄積の観点から概観し、日本への政策的なインプリケーションを引き出すとともに、日本の格差と再分配の実態について家計の受給・負担両面から検討し、学術的な議論からのインプリケーションを踏まえつつ、今後の格差と再分配をめぐる幾つかの論点を提示することとする³⁾。

本稿の構成は以下のとおりである。まず第2節において、格差と再分配に関する学術的な議論の流れについて、人的資本蓄積の観点から概観し、そこから政策的なインプリケーションを引き出す。ここでは、所得再分配と経済成長がトレードオフの関係にあるとみなされてきた伝統的な議論に対し、両者はトレードオフではなく両立し、相互補完的でもあるとする議論の潮流をみる (2.1)。その上で、後者の議論、すなわち、格差が経済成長に負の影響を与え得る、あるいは再分配が経済成長に正の影響を与え得るという議論に注目し、とりわけ人的資本蓄積を促す再分配政策の重要性を指摘した議論として、国際機関で取り上げられているOstry et al. (2014) とCingano (2014) の分析を紹介する (2.2)。続いて第3節において、日本の格差と再分配について、『全国消費実態調査』

1) 例えば、所得税の最高税率は2015年度より40%から45%に引き上げられ、相続税については2015年度から遺産に対する基礎控除が4割削減(「5,000万円+1,000万円×法定相続人の数」から「3,000万円+600万円×法定相続人の数」へと変更)された。

2) 日本の格差と再分配をめぐる問題については、橋木(1998)、大竹(2005)、橋木・浦川(2006)、小塩(2010)など、多くの先行研究による議論の蓄積がある。

3) 実際の再分配政策の効果をはかる上では、経済学的には社会厚生を考慮する必要があるだろう。

の個票データや政府統計の集計データ等を用いて、家計の受給・負担の両面から検討を行う。受給面については、第2節のインプリケーションから引き出された人的資本蓄積の観点から、経済階層や雇用形態の違いに応じてどのような実態にあるのかを検討する(3.1)。負担面については、所得階層でみた税・社会保険料による負担構造の全体像を提示するとともに、マイクロシミュレーションによって、仮定的に所得課税の制度変更(労働所得課税の所得控除廃止や金融所得課税の総合課税化等)を行った場合の負担構造を試算する(3.2)。最後に第4節で、第2節と第3節での議論を踏まえ、今後の格差と再分配をめぐる幾つかの論点を提示する。

II. 格差と再分配に関する学術的な議論

II-1. 学術的な議論の潮流

格差と再分配については、政治的・社会的に大きな関心を集めているが、経済学分野でも経済成長との関係について様々な理論研究及び実証研究が蓄積されており、今も論争が続いている。伝統的な議論では、格差は全体として経済成長を促すとされてきた。その理由として、第一に、所得や資産の不平等は、富裕層による貯蓄、ひいてはマクロ的な総貯蓄を促し、投資や資本蓄積を促すと考えられている(Kaldor, 1955)⁴⁾。第二に、所得格差は、自らが高所得層になるため勤勉に働くこととすることで、イノベーションや起業等のリスクテイクにインセンティブを与えると考えられている(Mirrlees, 1971; Lazear and Rosen, 1981)。また、(1)格差がその是正策(再分配政策)を促すことによって経済成長に悪影響を与えるという考え方がある一方で、(2)再分配政策を講じても経済成長は阻害されない、という考えも一般的になりつつある。

前者(1)の議論は、政治経済学的な観点に基づいている。例えば、民主主義国の有権者にとって所得格差が受け入れ難い水準に到達した場合には、高い所得税率や様々な規制・保護、その他の反ビジネス的な政策への要求が高まり、投資のインセンティブが阻害される(Bertola, 1993)。あるいは、大きな格差の顕在化によって再分配政策への社会的圧力が高まる(Meltzer and Richard, 1981)ことになり、不安定な政治状況や社会不安が生じ、過度な再分配政策により経済成長が阻害される(Alesina and Perotti, 1996)。

後者(2)の議論では、資本市場の不完全性と生産技術の非凸性を前提とし、再分配政策による人的資本の蓄積に着目している。非凸な生産技術とは、規模に関する収穫が逡増する部分を含むような技術であり、人的資本蓄積の文脈に即して言えば、親から一定水準以上の教育支出(人的資本投資)を受けられるかどうかによって、子どもの所得が大きく変化するような状況を表している。労働市場が高賃金の正規雇用と低賃金の非正規雇用の間で分断されており、十分に人的資本投資を受けた個人が正規雇用の職と高い生涯賃金を得る一方で、人的資本投資が不十分な個人は賃金の低い非正規雇用の職にとどまるような状況は、非凸な生産技術の典型例であると考えられる。ここで、資本市場が完全であれば、分断された労働市場の下であっても、所得の低い個人は借入によって子どもに十分な人的資本投資を行うことができ、その水準が過小となることはない。しかし、借入制約が存在するような不完全な資本市場の下では、人的資本への投資は個人の収入や資産の範囲に制限されるため、結果として、借入制約下にある低所得層の過少な人的資本投資が経済全体の生産性を低下させると同時に、貧富の格差が拡大することになる(Bruce and Waldman, 1991; Benabou, 1996; Perotti, 1996; Aghion et al., 1999; Galor and Moav, 2004)。このような状況では、再分配政策が借入制約下にある低所得層の人的資本蓄積を促進することを通じて、経済成長を高める可能性がある。

以上みてきたように、伝統的な議論では、所得格差は努力やリスクテイクの動機づけとなり、富

4) これは、産業革命における原始的な資本蓄積(資本家の誕生)や銀行預金から融資が生まれる原理と結びつけることができる。

裕層の貯蓄を促して資本家・銀行の誕生に寄与するという、経済成長に対する正の影響が強調された。この際、政治経済学的なメカニズムを考慮すると、格差に対して非効率な再分配政策が行われることを通じて経済成長は阻害されることになる。一方、1990年代以降の議論では、格差は低所得者の過少な人的資本投資を通じて経済全体の生産性を低下させるため、低所得層の人的資本蓄積に資する再分配政策は経済成長を促進するという議論がみられるようになった⁵⁾。

そこで次に、格差が経済成長に負の影響を与え得る、あるいは再分配が経済成長に正の影響を与え得ることを示唆する近年の実証研究の例として、国際機関で議論されているOstry et al. (2014) とCingano (2014) を紹介する。特にCingano (2014) では、格差が経済成長に負の影響を与えるメカニズムとして人的資本への過少投資が原因とされ、人的資本投資を促す再分配政策の重要性が示される。

II-2. 国際機関で議論されている最近の実証研究

II-2-1. Ostry et al. (2014) の議論

Ostry et al. (2014) は、世界各国のパネルデータを使用して、各国における所得格差と経済成長率の関係を分析し、大きく分けて以下の三点を指摘している。

第一に、所得再分配前の格差が大きい国ほど、再分配が大規模に実施される傾向があることである。

第二に、「中期的な経済成長率」⁶⁾を被説明変数、「格差指標」⁷⁾や「所得再分配指標」⁸⁾などを説明変数とした推定を行っている。その推定結果は、「格差指標」の係数が有意に負となる一方で、「所得再分配指標」の係数は有意とならなかった。つまり、格差が拡大すると中期的な経済成長率が低下することは確認された一方で、再分配が経済成長に負の影響を与えることは確認されなかったことを意味する。

第三に、「経済成長⁹⁾が翌年に終了する確率」を被説明変数、「格差指標」や「所得再分配指標」などを説明変数とした推定を行っている。その推定結果は、まず「格差指標」の係数が有意となった。つまり、格差が拡大することによって、経済の持続的な成長が妨げられていることが示唆される。次に「所得再分配指標」の係数は、再分配の規模が分析対象国の中で上位25%に属するような、すでに高い水準で再分配が実施されている国では有意となったが、再分配の規模が分析対象国の中で下位75%に属する国では有意とならなかった。これは、再分配の程度がすでに一定水準に達している一部の国を除けば、政府の再分配政策は経済成長を阻害していないことを意味する。また、図1は、ジニ係数が再分配によって0.13を超える下げ幅を示すと、持続的な経済成長に直接的に負の影響を及ぼし始める一方で、それを超えない水準ではほとんど負の影響が見られないと推定されたことを示している。

ただし、これらの結果は、政策目的で過大に解釈されるべきではなく、再分配が経済成長率を上昇させるということの明確な因果関係まで導くのは困難だとしている点に留意が必要である¹⁰⁾。さらに、一定水準を超える再分配が経済成長を阻害することは、歴史や初歩的な原理から自明としている。その上でOstry et al. (2014) は、格差が経済成長に与える影響は負であり、政府が行った再分配政策は全体的にみると（極端でない限り）経済成長を阻害していないと結論づけている。

5) 近年、格差と経済成長の非単調性(非線形性)を指摘する研究も進んできている(Rehme, 2007; Tamai, 2015)。

6) 「中期的な経済成長率」は、各国の国民1人当たり実質GDPの5年間にわたる平均成長率が用いられている。

7) 「格差指標」は、再分配後のジニ係数が用いられている。

8) 「所得再分配指標」は、再分配前のジニ係数から再分配後のジニ係数を差し引いた値が用いられている。

9) ここでいう経済成長とは、国民1人当たり実質GDP成長率が2%超の状態です。少なくとも5年間にわたって持続し、かつその前の期間と比較して有意に高くなっている状況、と定義されている。

10) 再分配政策は税金と補助金のみとし、医療や教育等の現物給付は考慮されていない点にも留意が必要である。

II-2-2. Cingano (2014) の議論

Cingano (2014) は、OECD加盟31カ国の1970年から2010年までのデータを使用して、所得格差は経済成長に負の影響をもたらすことを定量的に示した (Cingano (2014) のFigure 3を参照)¹¹⁾。そして、所得格差の全般的な拡大は、他の所得層を大きく引き離している1%の超富裕層に牽引されている一方で、経済成長に最も負の影響を与えるのは、低所得層とそれ以外の所得層間の格差であるとしている。

そこでCingano (2014) は、格差が経済成長に影響する経路として人的資本にその根拠を見出す「人的資本蓄積理論 (human capital accumulation theory)」に注目している。図2と図3のように、両親ともに高等学校教育を受けていない子の場合、所得格差の大きい国ほど教育の量と質¹²⁾の双方に負の影響を与えることが示されている。格差が拡大した国の低所得層の子どもほど教育の量と質の双方が阻害されており、そのため、低所得層の教育の機会や質を改善するような政策が必要とされることが示唆される。これは人的資本の蓄積に関わる決定、すなわち教育への投資内容を判断する子育て世帯を重視すべきであることを意味する。具体的な政策としては、公的教育の充実や、子育て世帯を対象とした積極的な労働市場政策、子育て支援、在職給付が挙げられている。

また、Cingano (2014) は、所得の下位10%階層だけでなく、より広く下位40%階層にも注目すべきだとしている。なぜなら、資本市場の不完全性と生産技術の非凸性を前提としたGalor and Zeira (1993) などの理論にしたがえば、この下位中間層こそ格差の経済成長に対する負の影響の波及経路となるからである。具体的な政策としては、職業訓練や技能習得のための教育などを向上させることが、大学教育の費用を引き下げることよりも重視されるべきだとしている。

III. 日本における格差と再分配

OECDが再分配効果¹³⁾を国際比較した図4をみると、日本の再分配効果は、現金給付においても、税・社会保険料負担においても、国際的に低いレベルに位置していることが示されている。とりわけ、税・社会保険料による再分配効果はわずかなものとなっている。それでは、第一に、現金給付による再分配は、前節でみた人的資本蓄積の観点から、どのような内容となっているのであろうか。第二に、税・社会保険料による再分配は、なぜ国際的に最低レベルになっているのであろうか。本節では、総務省『全国消費実態調査』の個票データを用いて、第一に家計の受給や消費支出について、人的資本蓄積の観点から、経済階層や雇用形態の違いに応じてどのような実態となっているのか検討するとともに、第二に家計の負担について、所得階層でみた税・社会保険料の負担構造の全体像と、仮定的に所得課税の制度変更を行った場合の負担構造をマイクロシミュレーションによって試算する。

III-1. 家計と人的資本

日本の格差と再分配の現状について、所得、資産、雇用について幾つかのデータを確認した上で、人的資本蓄積の観点から、経済階層や雇用形態の違いに応じてどのような実態にあるのかをみよう。

まず所得について、当初所得 (世帯ベース) と再分配所得 (世帯ベース) の所得分布の変化 (1984年→1999年→2014年) をみると、当初所得 (図5) では、100万円以下の低所得層が1984年から2014

11) 所得格差が経済成長に与える影響を分析した最近の実証研究としては、日本について大山(2017)、アメリカについて Biswas et al. (2017)がある。

12) 量(quantity)とは教育年数を意味し、大学進学率を変数として用いられている。また、質(quality)とは認知能力の熟練度などを意味し、算数の得点を変数として用いられている。

13) ここでいう再分配効果とは、ジニ係数の改善度を指す。

年にかけて高齢化の影響等により大幅に増加している。一方、再分配所得（図6）をみると、1984年から1999年にかけて500万円以下の所得階層が大幅に減少し、600万円以上（とりわけ1,000万円以上）の所得層が増加したものの、1999年から2014年にかけて400万円以下の所得層が増加し、500万円以上の所得階層が減少している。つまり、近年においては日本全体として低所得化していることが示唆される。次に、当初所得から再分配所得への再分配において、年齢階層別の拠出と受給のバランスをみたものが図7である。現役層の負担によって高齢層の受給が賄われていることが分かる。つまり、現役層の当初所得の一部が高齢層の再分配所得として移転されている。さらに、再分配前後のジニ係数の変化を年齢階層別に示した図8によると、所得面での不平等度の改善は若年層に比べて高齢層の方が手厚くなっている。こうした若年層から高齢層への再分配を通じて全世代で不平等度が同程度に保たれていることが示唆される。

次に資産について、金融資産¹⁴⁾を保有していない世帯比率の推移を示した図9をみると、1990年代以降、増加傾向にあり、直近の2016年では約30%にまで達している。とりわけ若年層ほど金融資産非保有世帯の割合が高い傾向にある。なお、図10によれば、金融資産残高が増えた世帯では、2013年以降、株式等の価格上昇による評価額の増加をその理由とする世帯が大幅に増加している。さらに、区市町村別の所得格差や所得トップ30を示した図11と図12をみると、2013年以降の株価上昇によって、富裕層の多い一部の都市において株式等譲渡所得（キャピタルゲイン）が増加し、これによって地域間の所得格差が拡大していることが分かる。

続いて、雇用形態について、正規雇用（男性）の年齢階層別所得分布を示した図13と、非正規雇用（男性）のそれを示した図14とを比較すると、正規雇用の場合は年齢が上がるとともに所得分布が高位に推移していくのに対して、非正規雇用の場合は年齢が上がっても所得分布はほとんど変化していないことが分かる¹⁵⁾。図15が示すように、20歳代の非正規社員数が多く、また30歳代・40歳代においても非正規社員数が増加しており、この世代に対する職業訓練のみならず、この世代の子どもに対する教育など、人的資本蓄積の機会を得られない人々が増加していることが示唆される。

そこで次に、人的資本蓄積の観点から、経済階層や雇用形態の違いに応じて家計の教育支出がどのような実態にあるのかを『全国消費実態調査』の個票データから確認してみよう。

表1は、世帯主が30歳代・40歳代で18歳未満の子どもがいる世帯について、所得階層を5分位に区分し、うち第1分位を「低位層」、第2～第4分位を「中間層」、第5分位を「高位層」とした際の、消費支出全体と、うち教育支出をとったものである。これによれば、低位層→中間層→高位層の順に消費支出全体に占める教育支出の割合が高まっていくことが分かる。つまり、教育支出は、消費支出全体よりも所得弾力性が高いことが分かる。これと同様の傾向は、貯蓄残高階層でとつても言える。さらに、同表から、正規雇用の中間層と非正規雇用の中間層を比較すると、前者の方が所得や貯蓄残高が高いことから、教育支出も大きいことが分かる。消費支出全体に占める教育支出の割合はほぼ同じであるが、これは、非正規雇用の場合、消費支出全体の抑制に伴って教育支出も抑えられているためであることが示唆される。また、図16をみると、所得階層が上がるにつれ、子どもの大学進学率が高まることが分かる。

他方、再分配における財政移転の内容を国際比較した図17をみると、日本では年金保険や医療保険など高齢層への給付が多く、他方で、積極的な労働市場政策や教育などの現役層への給付が低いことが分かる。つまり、日本における再分配では、現役層よりも高齢層への給付に重点を置いており、少子高齢化も相まって世代間の（現役層から高齢層への）所得移転の度合いが強くなっている

14) ここでいう金融資産とは、預貯金などの金融商品を指す(日常的な出し入れや引き出しに備えている部分は除く)。土地・住宅・貴金属等の実物資産、現金、商工業や農林漁業のために保有している金融資産は含まない。

15) なお、平均年収は、性・年代・雇用形態が同じであれば高学歴ほど多く、同じ学歴であれば非正規雇用より正規雇用の方が多くとされている(久我, 2016)。

(小塩, 2013)。このように、学術的な議論から示されるインプリケーションもあわせて考えれば、若年層における人的資本蓄積を促す方向への所得再分配のあり方が今後の重要な論点であると言える。

III-2. 税・社会保険料の負担構造

次に、家計の負担面についてみてみよう。前述のとおり、我が国では、税・社会保険料による再分配効果は、国際的に最低レベルである。日本の労働所得課税は、他の主要国と比較して、最高税率が低いわけでも、税率構造がフラットなわけでもないものの、人的控除や社会保険料控除に加えて、主要国でも最も高い水準の給与所得者の概算控除を認めており¹⁶⁾、このため、労働所得課税の実効税率は、給与収入が1,000万円程度まで主要国で最も緩い累進カーブを描くこととなる¹⁷⁾。また、金融所得課税は原則一律20%の分離課税を採用しており、所得が概ね1億円以上の富裕層では税負担率が低下し、さらにこれに社会保険料を加味すると、負担の累進性が抑えられることになる。そこで、以下では、金融所得課税と社会保険料が再分配効果を抑制する仕組みをより詳細に検証した上で、税・社会保険料の全体の負担構造を示し、仮定的に所得課税の制度変更（労働所得課税の所得控除廃止や金融所得課税の総合課税化等）を行った場合の負担構造を試算する。

まず、金融所得課税については、国際的には、所得の種類（利子、配当、株式譲渡益等）によって課税の仕方（総合課税、分離課税）や税率が異なる。例えば株式譲渡益課税では、フランスは総合課税方式（15.5～60.5%）をとる一方、基本的に分離課税方式をとるドイツでは税率1段階（26.375%）、イギリスでは税率2段階（18%、28%）、アメリカでは税率3段階（0%、15%、20%）に加えて総合課税（州・地方税部分）をとる¹⁸⁾。日本は、分離課税方式を採用し、基本的に一律20%¹⁹⁾で固定されている。日本について、申告納税者の所得階層別の所得内訳と所得税負担率を示した図18をみると、所得が1億円を超えるまでは、給与・事業所得の割合が所得内訳の大部分を占める一方で、所得が1億円を超えると、金融所得の占める割合が大幅に増加することが分かる。これに伴い、所得税の負担率は、所得が1億円を超えると、所得階層が上がるにつれて低下していく。図19をみると、金融所得のほとんどを少数の高所得層（所得1億円以上）が得ていることが分かる。図20は、合計所得（給与所得等＋金融所得）と金融所得で比較したローレンツ曲線を示している。曲線が下方に大きく膨らむほど所得が特定の少数の人々に集中していることを意味しており、合計所得に比べて金融所得の方がより特定の少数に偏在していることが分かる。

次に、社会保険料についてみよう。税・社会保険料の負担率を示した図21によれば、所得税・住民税が累進的であるのに対して、社会保険料のうち、とりわけ今後の給付増大が見込まれる健康保険や介護保険の保険料が逆進的な性質をもつことが分かる。これは、社会保険料の定額部分の人頭割要素が累進性を弱めるためである。こうした社会保険料の逆進性が、所得税・住民税の累進性を

16) 給与所得者の概算控除に関する国際比較は財務省ホームページを参照（2016年1月現在）。

http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/income/056.htm。中本(2014)は「日本の所得税課税ベースの浸食の主要因が、主として給与所得控除と社会保障関連控除にある」とし、八塩(2015)は「日本の特徴は「給与収入の必要経費」である給与所得控除に加えて、人的控除、社会保険料控除など様々な所得控除を認める点にあるが、これは他国であまり見られない特徴である」と述べている。

17) 給与収入階級別の個人所得課税負担額及び個人所得課税の実効税率の国際比較は財務省ホームページを参照。

http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/income/028.htm (2016年1月現在)。

http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/income/028a.pdf (2017年1月現在)。

ただし、税負担の国際比較をする場合、家族形態や適用する控除の種類、為替レートによって異なることに留意する必要がある。財務省資料では、「統一的な国際比較を行う観点から、諸外国の税法に記載されている様々な所得控除や税額控除のうち、一定の家族構成や給与所得を前提として実際の税額計算において一般的に適用されているもののみを考慮して、個人所得課税負担額を計算している。従って、イギリスの勤労税額控除(全額給付)等は計算に含めていない。」としている。

18) http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/financial_securities/kabu04.htm。

19) 復興特別所得税の対象となり、実際の税率は2037年まで20.315%となっている。

減殺し、したがって、もともと低水準である税による再分配の効果が、税・社会保険料全体でいっそう低下することになるのである。

以上を念頭に置きながら、石（1979）における所得税収のイロージョンの測定を参考として、新たにマイクロシミュレーションによって算出した消費税と社会保険料の負担率を加え、所得階層でみた税・社会保険料の負担構造の全体像を提示したのが図22である。税・社会保険料の負担については、個票データを用いた研究の蓄積がみられるが²⁰⁾、従来から、高所得層を把握しづらいという個票データ特有の性質による限界が指摘されてきた。そこで、ここでは、国税庁『申告所得税標本調査』（2014年）を用いて、高所得層の所得税負担とともに、所得控除・税額控除や金融分離課税等による税収の差分にも着目する。同図では、横軸を所得階層とし、縦軸は各負担額を合計所得金額で除して算出した負担率としている。グラフの一番下の破線が示しているのが、申告ベースの実際の所得税負担率（「平均実効負担率（現実）」²¹⁾）である。そして、総務省『全国消費実態調査』（2009年）の個票データからマイクロシミュレーションによって算出した消費税負担を加味した負担率（「平均実効負担率（現実）＋消費税負担」）を実線で示し、また同様に算出した社会保険料負担も加味した負担率（「平均実効負担率（現実）＋消費税負担＋保険料負担」）を点線で示している。破線→実線→点線の順にみていくと、そのカーブが緩やかになっていくことが見て取れる。つまり、消費税や社会保険料の逆進的な負担率により、税・社会保険料の負担率はその累進構造を弱めていることが示唆される。さらに、図の一番上に位置する太線は、平均実効負担率を計算する際に、仮に合計所得金額にそのまま労働所得税並みの累進税率を掛けた場合の負担率（「平均実効負担率（仮定）＋消費税負担＋保険料負担」）を示している。つまり、太線と点線の差にあたる網掛け部分は、所得控除・税額控除や金融分離課税等によって生じている税収の差分を表している²²⁾。これによると、所得控除による差分は1.3兆円、税額控除による差分は0.1兆円、金融分離課税等による差分は1.1兆円となり、合計すると2.5兆円となる。ただし、国税庁『申告所得税標本調査』は申告所得税納税者を対象とする標本調査であるため、所得税収の太宗を占める源泉所得税のデータが含まれていない²³⁾。したがって、申告を行わない給与所得者（年間の給与収入が2,000万円以下）等を含めれば、税収の差分はさらに大きくなることに留意が必要である²⁴⁾。

IV. まとめ

本稿では、格差と再分配をめぐる学術的な議論の流れを人的資本蓄積の観点から概観し、日本への政策的なインプリケーションを引き出すとともに（第2節）、日本の格差と再分配の実態について家計の受給・負担両面から検討してきた（第3節）。

格差と再分配に関する学術的な議論については、所得再分配と経済成長がトレードオフの関係にあるという伝統的な議論に対し、両者はトレードオフではなく両立し、相互補完的でもあるとする議論の潮流がある。そこでは、格差が経済成長に負の影響を与え得る、あるいは再分配が経済成長に正の影響を与え得ることが示唆され、とりわけ人的資本蓄積を促す再分配政策の重要性が指摘さ

20) 例えば、田近・八塩(2008)、田中他(2013)、Ohno and Kodama(2017)がある。

21) 「平均実効負担率(現実)」=(申告納税額+源泉徴収税額)÷合計所得金額。

22) ここでは、「平均実効負担率(仮定)」による税収から「平均実効負担率(現実)」による税収の差額部分(①)について、まず『申告所得税標本調査』を基に所得控除・税額控除による差分(②)を計算し、その残差(①-②)を金融分離課税等による差分としている。

23) 所得税は申告所得税と源泉所得税に大別できるが、国税庁『統計年報』によれば、平成27年度の所得税収(一般会計分)のうち、申告所得税は3兆340億円、源泉所得税は14兆7,732億円となっている。

24) これを定量的に示すためには、総務省『全国消費実態調査』の個票データを用いて申告を行わない給与所得者も含めた形で、所得税・消費税・保険料の負担率及び差分をマイクロシミュレーションにより推計していくことが考えられる。なお、マイクロシミュレーションを用いた分析については、Figari et al.(2015)等が参考となる。

れる。

日本の格差と再分配については、家計の受給面では、高齢関係給付が多くを占めるのに対して、人的資本関係給付が少ない。また、経済階層が低いほど、家計の教育支出は絶対的にも相対的にも小さくなる。さらに、非正規雇用の教育支出はいつそう小さくなる。家計の負担面では、所得階層でみると、労働所得課税の所得控除や、金融所得課税、また社会保険料の逆進性などによって、再分配効果が減殺される。

以上のように、今後の格差と再分配をめぐっては、家計の受給面では、学術的な議論のインプリケーションとして人的資本蓄積を促す再分配のあり方について、また、家計の負担面では、再分配に実効性のある税・社会保険料のあり方について、検討することが重要な論点であると言えるだろう。その際、人的資本蓄積を促す具体的な政策のあり方や、資産課税を含めた税・社会保険料の具体的な負担のあり方について、受益と負担のバランスや、生涯（ライフサイクル）ベースまで視野を広げた検討が必要であるが、これは残された課題としたい。

参考文献

- 石弘光(1979)『租税政策の効果』東洋経済新報社。
大竹文雄(2005)『日本の不平等』日本経済新聞社。
大山昌子(2017)「所得分配が経済成長に与える影響—都道府県別パネルデータを用いた実証研究—」『経済分析』第 192 号, pp. 1–19。
小塩隆士(2010)『再分配の厚生分析 公平と効率を問う』日本評論社。
小塩隆士(2013)『社会保障の経済学』日本評論社。
久我尚子(2016)「学歴別に見た若年労働者の雇用形態と年収～年収差を生むのは『学歴』か『雇用形態(正規・非正規)』か」、ニッセイ基礎研究所レポート。
國枝繁樹(2016)「経済格差と税制:ピケティと最適課税理論」『租税研究』第 800 号, pp. 130–162。
田近栄治・八塩裕之(2008)「所得税改革—税額控除による税と社会保険料負担の一体調整—」『季刊社会保障研究』第 44 巻第 3 号, pp. 291–306。
橘木俊詔(1998)『日本の経済格差』岩波書店。
橘木俊詔・浦川邦夫(2006)『日本の貧困研究』東京大学出版会。
田中聡一郎・四方理人・駒村康平(2013)「高齢者の税・社会保障負担の分析:『全国消費実態調査』の個票データを用いて」『フィナンシャル・レビュー』第 115 号, pp. 117–133。
中本淳(2014)「所得税の課税ベースの日・米・欧国際比較」『フィナンシャル・レビュー』第 118 号, pp. 31–46。
深澤映司(2015)「格差と経済成長の関係についてどのように考えるか」『レファレンス』第 769 号, pp. 55–73。
みずほ総合研究所編(2017)『データブック 格差で読む日本経済』岩波書店。
森口千晶(2017)「日本は『格差社会』になったのか—比較経済史にみる日本の所得格差—」『経済研究』第 68 巻, pp. 169–189。
八塩裕之(2015)「日本の勤労所得課税の実態: スウェーデンとの比較をもとに」『会計検査研究』第 52 号, pp. 27–44。
Aghion, P., Caroli, E., and Garcia-Penalosa, C. (1999), “Inequality and economic growth: The perspective of the new growth theories,” *Journal of Economic Literature*, 37 (4), pp. 1615–1660.
Alesina, A., and Perotti, R. (1996), “Income distribution, political instability, and investment,” *European Economic Review*, 40 (6), pp. 1203–1228.
Bénabou, R. (1996), “Inequality and growth,” NBER Working Paper no. 5658.

- Bertola, G. (1993), "Factor shares and savings in endogenous growth," *American Economic Review*, 83 (5), pp. 1184–1198.
- Biswas, S., Chakraborty, I., and Hai, R. (2017), "Income inequality, tax policy, and economic growth," *Economic Journal*, 127 (601), pp. 688–727.
- Bruce, N., and Waldman, M. (1991), "Transfers in kind: Why they can be efficient and nonpaternalistic," *American Economic Review*, 81 (5), pp. 1345–1351.
- Cingano, F. (2014), "Trends in income inequality and its impact on economic growth," OECD Social, Employment and Migration Working Papers, No. 163, OECD Publishing, Paris.
- Figari, F., Paulus, A., and Sutherland, H. (2015), "Microsimulation and policy analysis," in A. Atkinson and F. Bourguignon (eds.), *Handbook of Income Distribution*, Volume 2, Chapter 24, Elsevier, pp. 2141–2221.
- Galor, O., and Moav, O. (2004), "From physical to human capital accumulation: inequality and the process of development," *Review of Economic Studies*, 71 (4), pp. 1001–1026.
- Galor, O., and Zeira, J. (1993), "Income distribution and macroeconomics," *Review of Economic Studies*, 60 (1), pp. 35–52.
- Hungerford, T. L. (2012), "Taxes and the economy: An economic analysis of the top tax rates since 1945 (updated)," CRS Report for Congress R42729, Congressional Research Service.
- Kaldor, N. (1955), "Alternative theories of distribution," *Review of Economic Studies*, 23 (2), pp. 83–100.
- Lazear, E. P., and Rosen, S. (1981), "Rank-order tournaments as optimum labour contracts," *Journal of Political Economy*, 89 (5), pp. 841–864.
- Meltzer, A. H., and Richard, S. F. (1981), "A rational theory of the size of government," *Journal of Political Economy*, 89 (5), pp. 914–927.
- Milanovic, B. (2013), "Global income inequality in numbers: in history and now," *Global Policy*, 4 (2), pp. 198–208.
- Mirrlees, J. (1971), "An exploration in the theory of optimum income taxation," *Review of Economic Studies*, 38 (2), pp. 175–208.
- OECD (2008), "Growing Unequal?: Income Distribution and Poverty in OECD Countries," OECD Publishing, Paris.
- Ohno, T., and Kodama, T. (2017), "Estimation of tax and social insurance burden on households: Verification of the validity and assessment of actual status," PRI Discussion Paper Series (No. 17A-02), Policy Research Institute, Ministry of Finance Japan, Tokyo.
- Okun, M. (1975), "Equality and efficiency: The big tradeoff," The Brookings Institution, Washington, D.C.
- Ostry, M. J. D., Berg, A., and Tsangarides, C. G. (2014), "Redistribution, inequality, and growth," IMF Staff Discussion Note, SDN/14/02.
- Perotti, R. (1996), "Growth, income distribution, and democracy: What the data say," *Journal of Economic Growth*, 1 (2), pp. 149–187.
- Piketty, T., Saez, E., and Stantcheva, S. (2014), "Optimal taxation of top labor incomes: A tale of three elasticities," *American Economic Journal: Economic Policy*, 6 (1), pp. 230–271.
- Rehme, G. (2007), "Education, economic growth and measured income inequality," *Economica*, 74 (295), pp. 493–514.
- Stiglitz, J., Abernathy, N., Hersh, A., Holmberg, S., and Konczal, M. (2015), "Rewriting the rules of the american economy: An agenda for growth and shared prosperity," Roosevelt Institute, New York.
- Tamai, T. (2015), "Redistributive taxation, wealth distribution, and economic growth," *Journal of Economics*, 115 (2), pp. 133–152.

表1 教育支出（所得階層別・貯蓄残高階層別・雇用形態別）

(1) 所得階層別

	低位層 (a)	中間層	高位層 (b)	全階層平均	b/a
世帯所得(万円)	314.7	624.9	1162.3	670.2	3.7倍
貯蓄現在高(万円)	340.6	700.0	1551.5	798.3	4.6倍
月間消費支出(円)(A)	112,513	149,478	212,891	154,752	1.9倍
月間教育支出(円)(B)	10,088	15,584	28,731	17,112	2.8倍
B/A	8.97%	10.43%	13.50%	11.06%	—

(2) 貯蓄残高階層別

	低位層 (a)	中間層	高位層 (b)	全階層平均	b/a
世帯所得(万円)	477.7	644.5	938.2	670.2	2.0倍
貯蓄現在高(万円)	44.0	541.4	2324.9	798.3	52.8倍
月間消費支出(円)(A)	124,738	149,937	198,724	154,752	1.6倍
月間教育支出(円)(B)	11,520	16,243	25,270	17,112	2.2倍
B/A	9.24%	10.83%	12.72%	11.06%	—

(3) 雇用形態別

	正規 (所得中間層)	非正規 (所得中間層)
世帯所得(万円)	646.6	302.7
貯蓄現在高(万円)	726.6	406.4
月間消費支出(円)(A)	151,727	116,644
月間教育支出(円)(B)	15,724	12,300
B/A	10.36%	10.55%

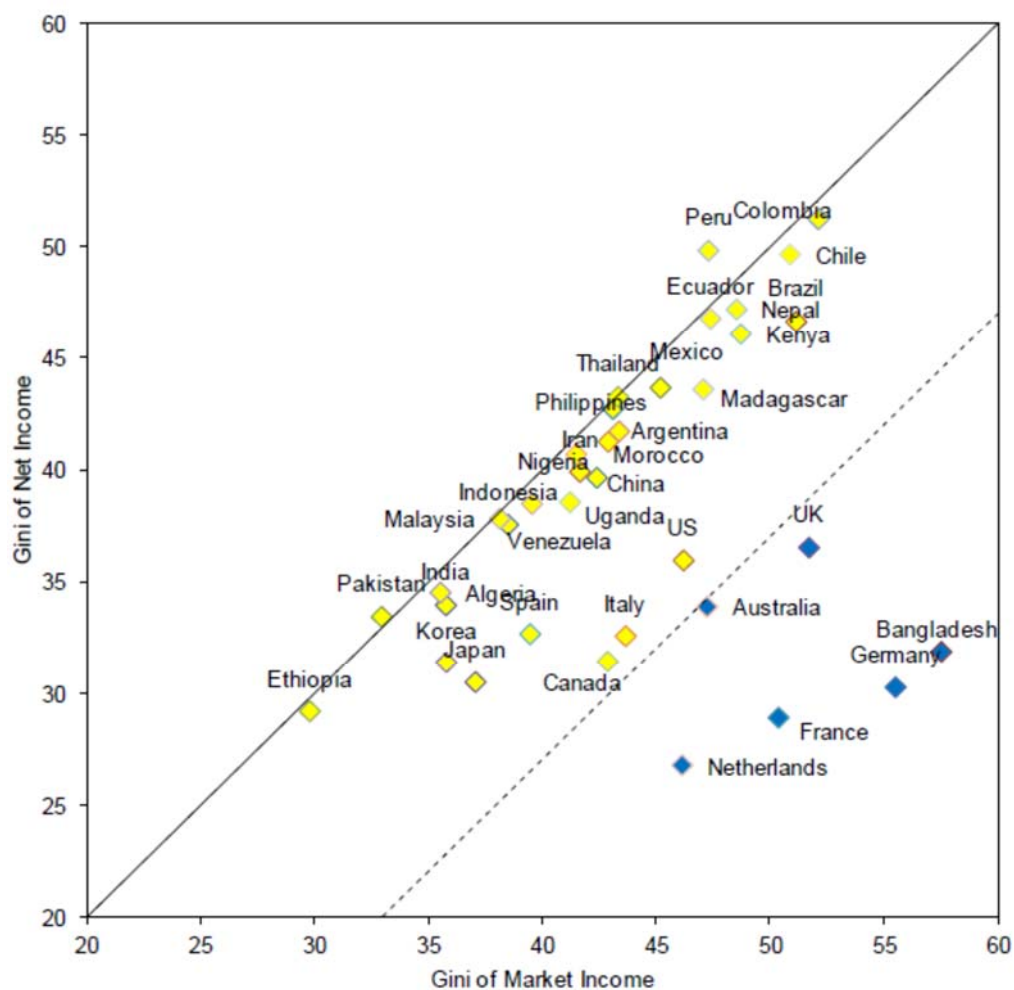
(注1) 世帯主が30歳代・40歳代で18歳未満の子どもがいる世帯についてデータを集計している。

(注2) 「消費支出」は等価尺度、「教育支出」は18歳未満人数の頭割りで調整している。

(注3) 等価世帯所得（貯蓄残高）階層を5分位に区分し、第1区分を低位層、第2～第4区分を中間層、第5区分を高位層としている。

(出所) 総務省『全国消費実態調査』（2009年）の個票データを基に筆者作成。

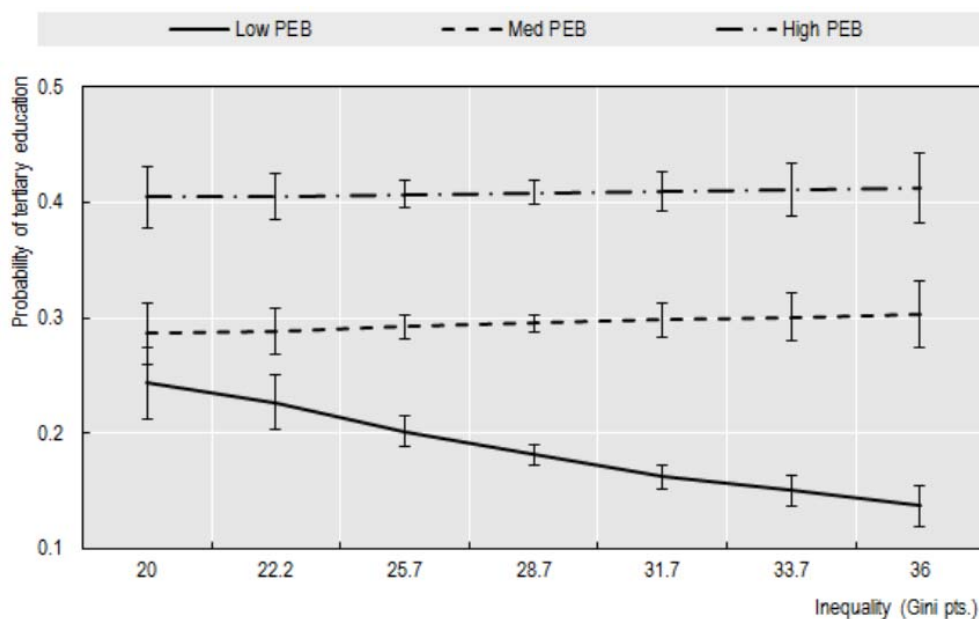
図1 再分配と経済成長の関係



(注) 横軸は再分配前、縦軸は再分配後のジニ係数 (60 = 0.6)。実線 (45 度線) 上に位置することは、再分配前後でジニ係数が変化していないことを意味し、実線より右下に位置することは再分配前後でジニ係数が低下、つまり格差が改善されることを意味する。点線より右下に位置することは、再分配前後でジニ係数が 0.13 以上低下していることを意味する。

(出所) Ostry et al. (2014) , p.23.

図2 大学への進学率，親の学歴，格差の関係

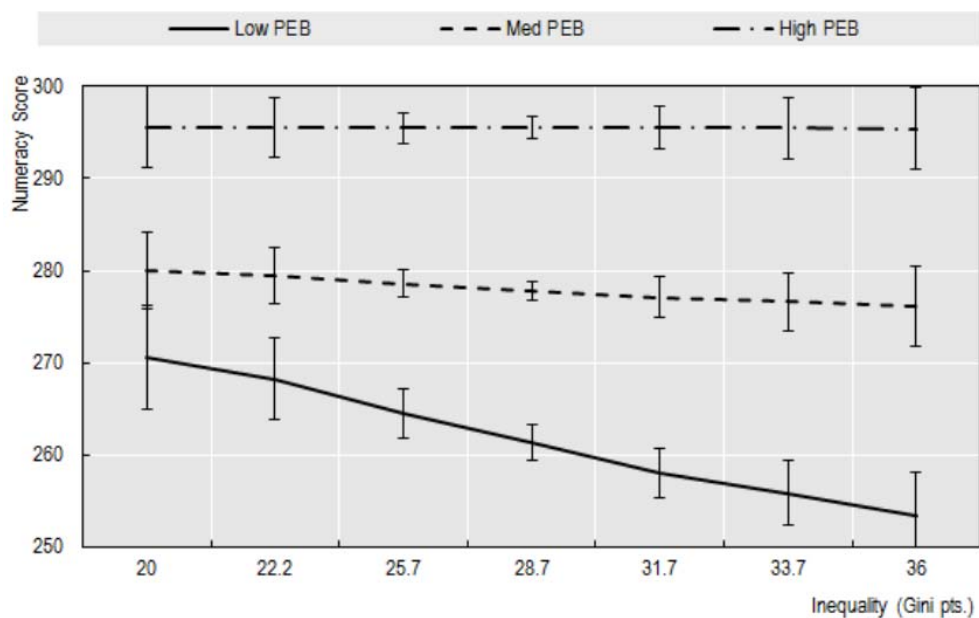


(注1) 横軸は分析対象各国における格差（ジニ係数），縦軸は大学への進学率を表す。

(注2) 「PEB」は Parents' Educational Background を指し，「Low PEB」は両親ともに高等学校教育を受けていないこと，「Med PEB」は少なくとも片親が高等学校教育を受けていること，「High PEB」は少なくとも片親が大学教育を受けていることを示す。

(出所) Cingano (2014) , p. 25.

図3 算数の得点，親の学歴，格差の関係

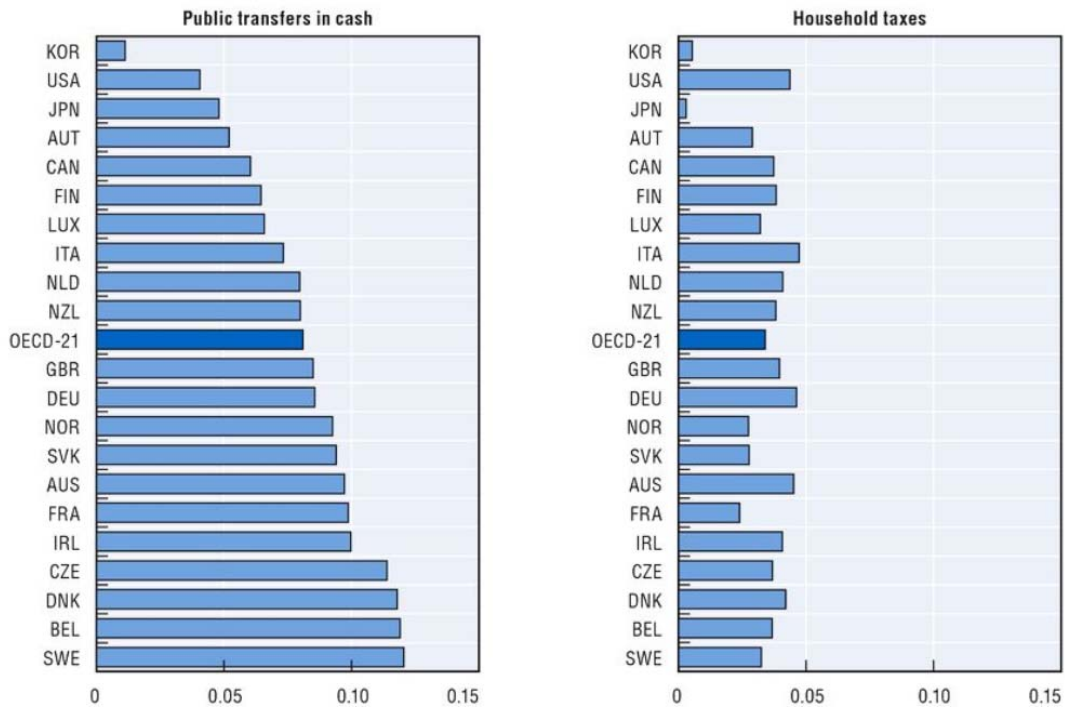


(注1) 横軸は分析対象各国における格差（ジニ係数），縦軸は算数の得点を表す。

(注2) 図2の注2に同じ。

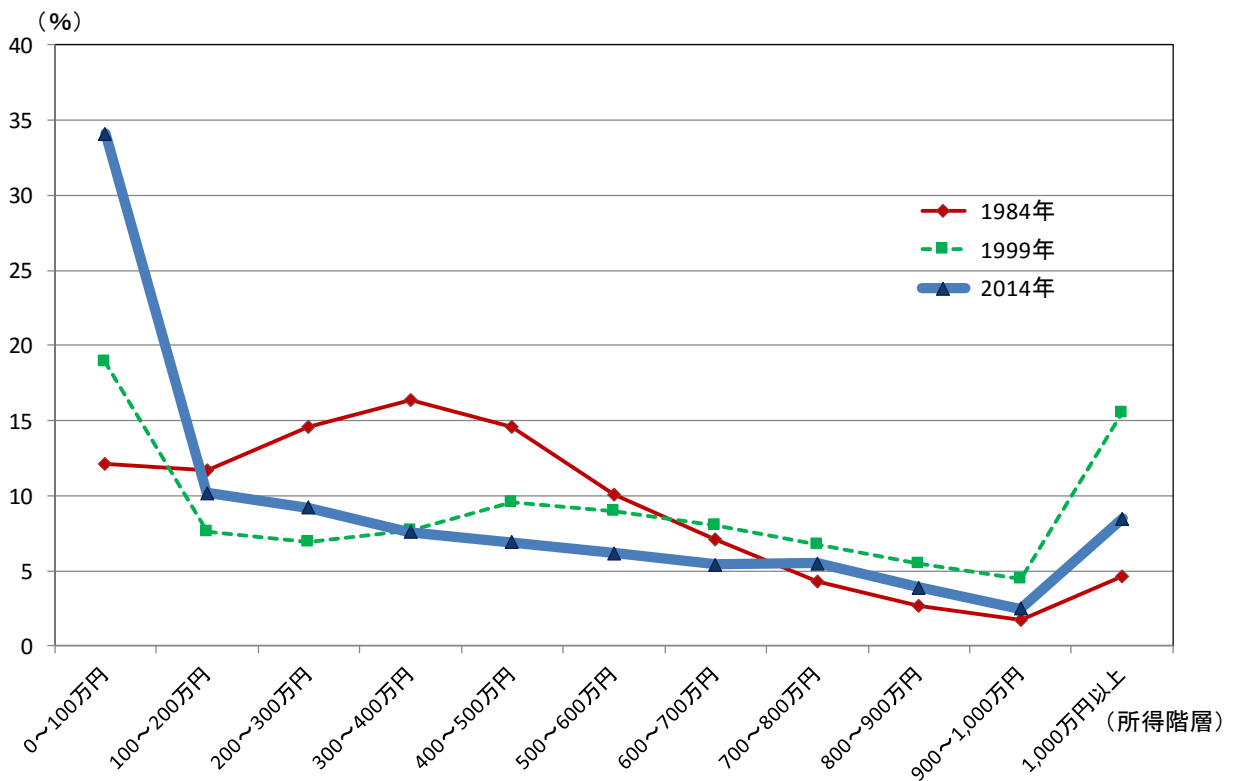
(出所) Cingano (2014) , p. 27.

図4 再分配効果の国際比較
Point reduction in the concentration coefficient



(出所) OECD (2008) , p. 112.

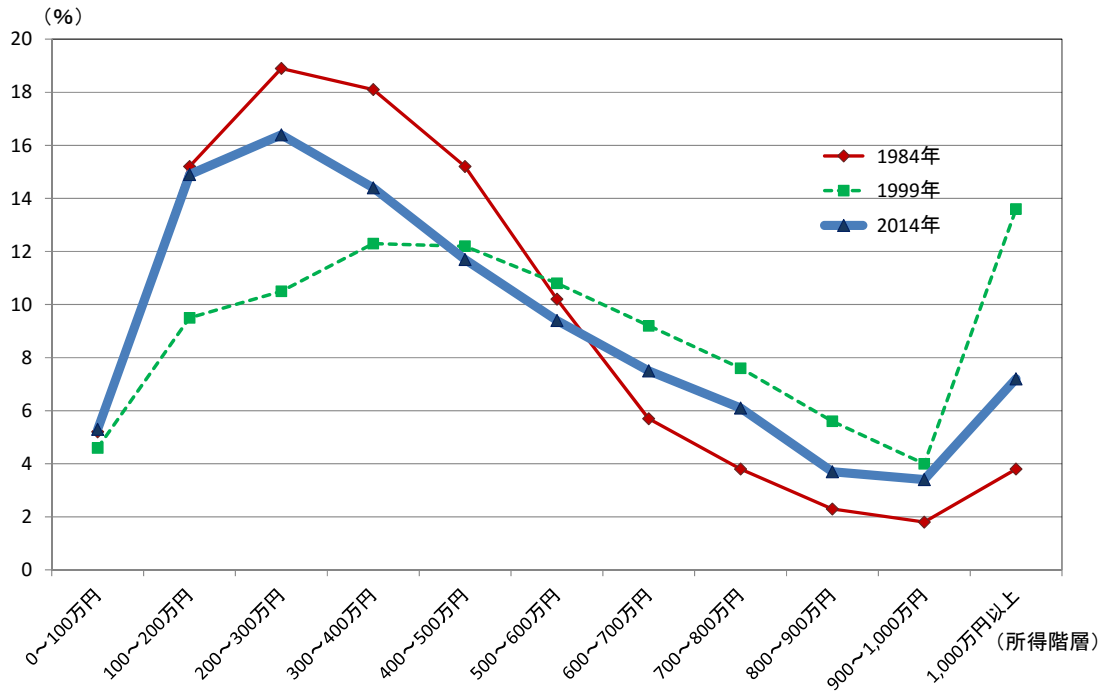
図5 所得分布の変化 (当初所得)



(注) 世帯ベースの値。

(出所) 厚生労働省『所得再分配調査』を基に筆者作成。

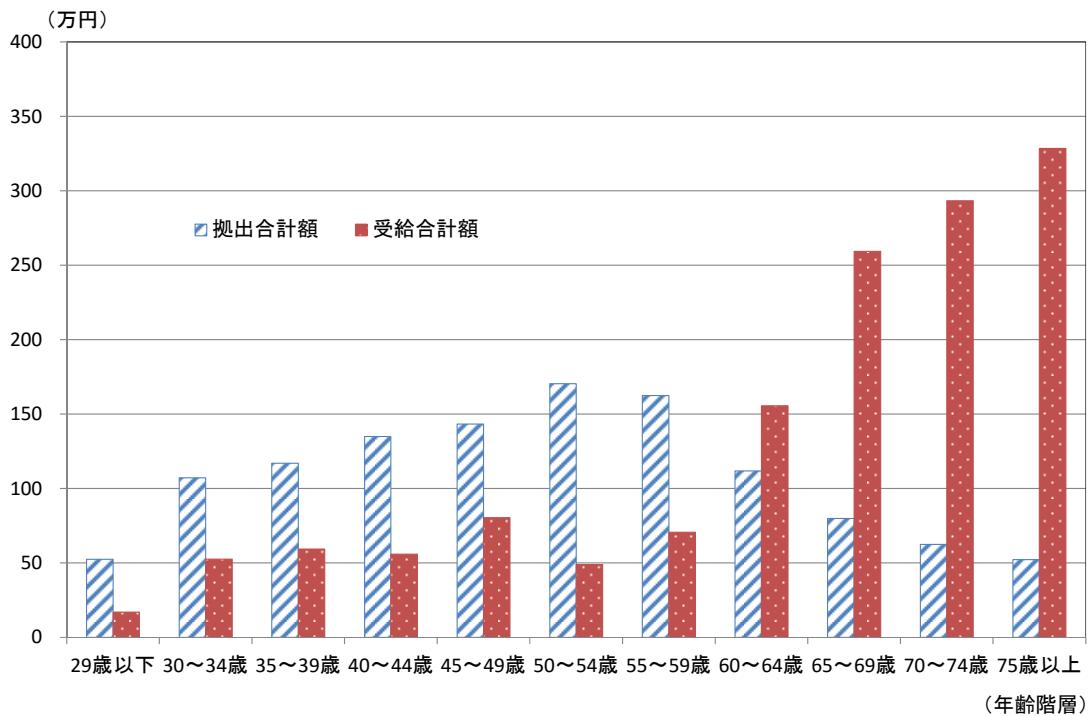
図6 所得分布の変化（再分配所得）



(注) 世帯ベースの値。

(出所) 厚生労働省『所得再分配調査』を基に筆者作成。

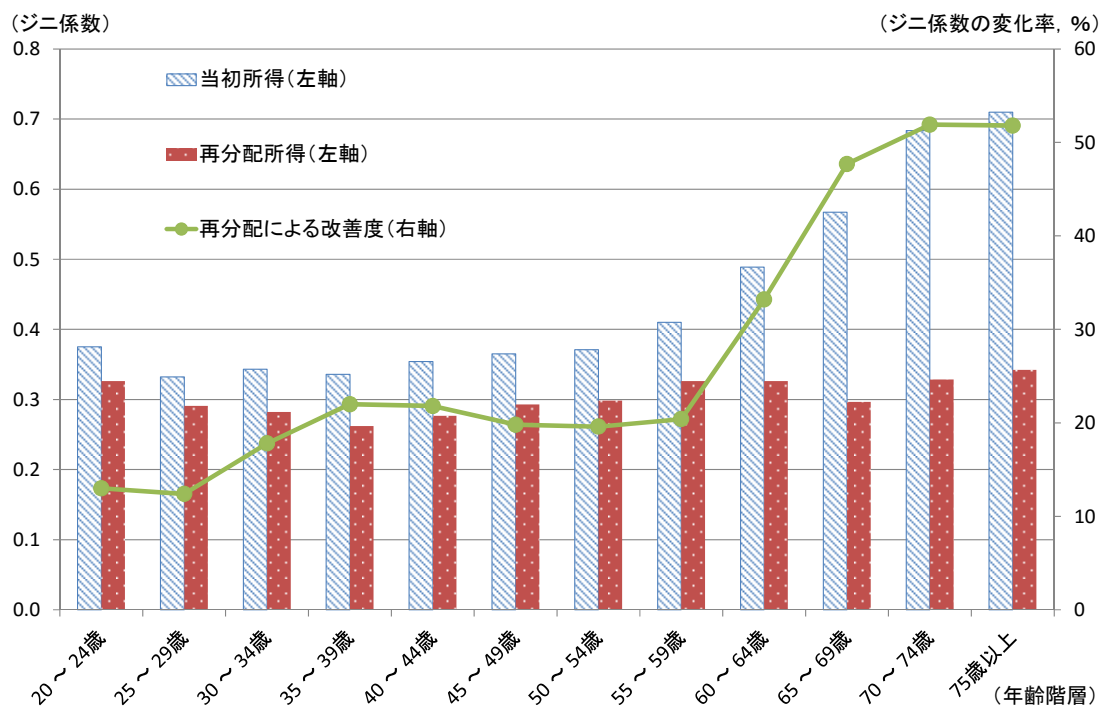
図7 年齢階層別の拠出と受給（2014年）



(注) 世帯主ベースの値。

(出所) 厚生労働省『所得再分配調査』を基に筆者作成。

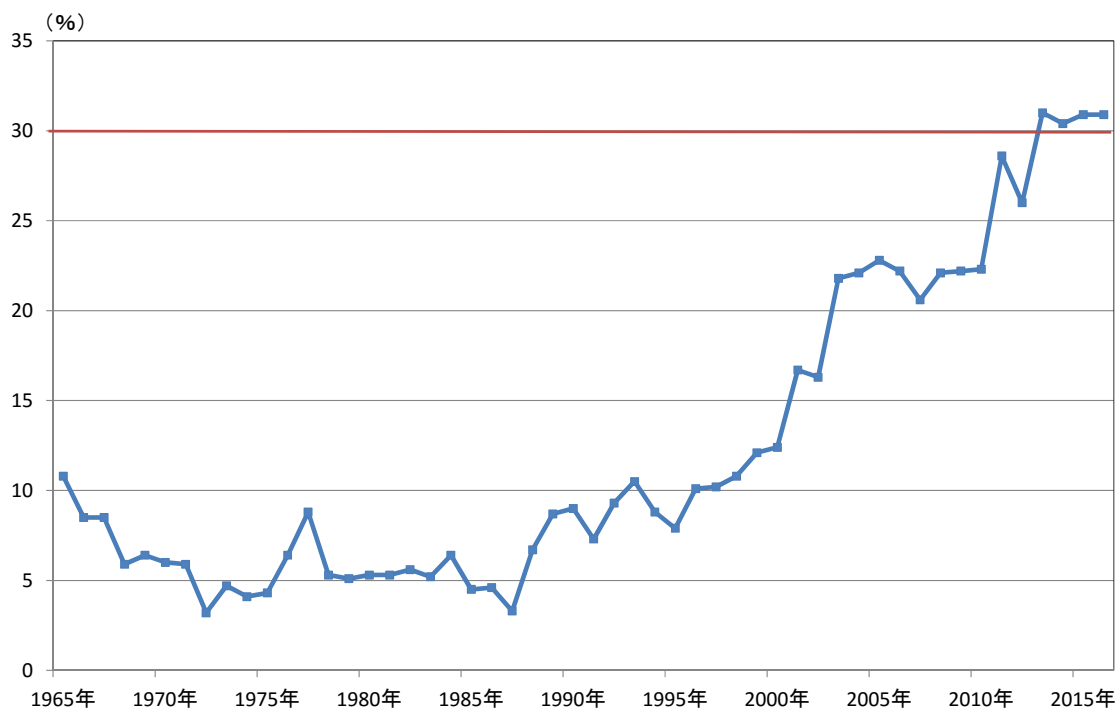
図8 年齢階層別再分配前後のジニ係数の変化（2014年）



(注) 世帯主ベースの値。

(出所) 厚生労働省『所得再分配調査』を基に筆者作成。

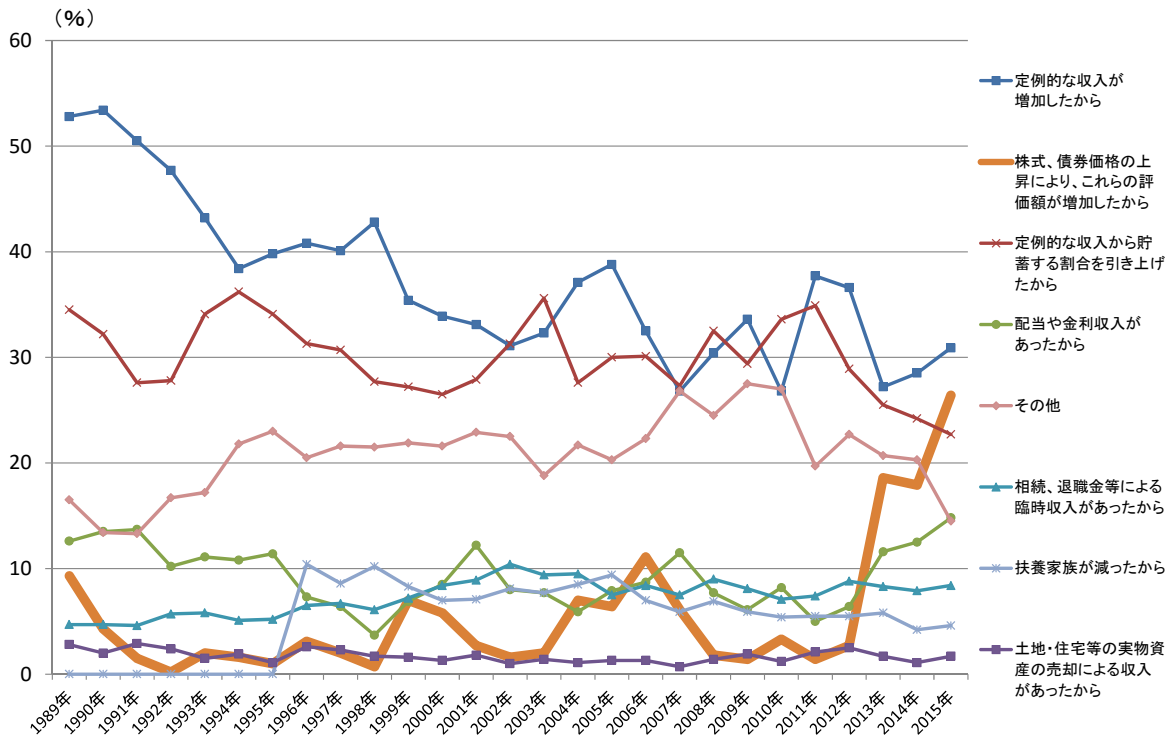
図9 金融資産非保有世帯比率の推移



(注) 年齢階層別では、直近（2016年）の値で、20歳代45.3%、30歳代31.0%、40歳代35.0%、50歳代29.5%、60歳代29.3%、70歳以上28.3%。

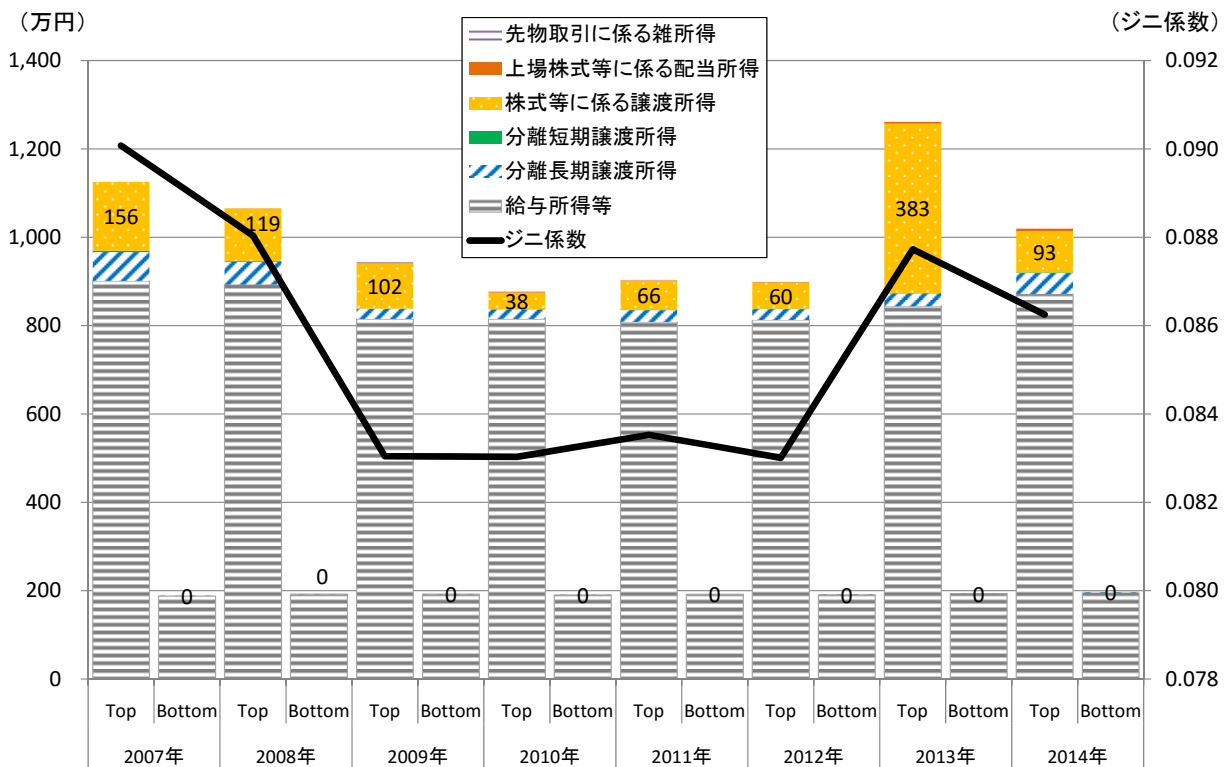
(出所) 金融広報中央委員会『家計の金融行動に関する世論調査（二人以上世帯調査）』を基に筆者作成。

図 10 金融資産保有世帯のうち金融資産残高が増えた世帯の理由



(出所) 金融広報中央委員会『家計の金融行動に関する世論調査 (二人以上世帯調査)』を基に筆者作成。

図 11 区市町村別の所得格差

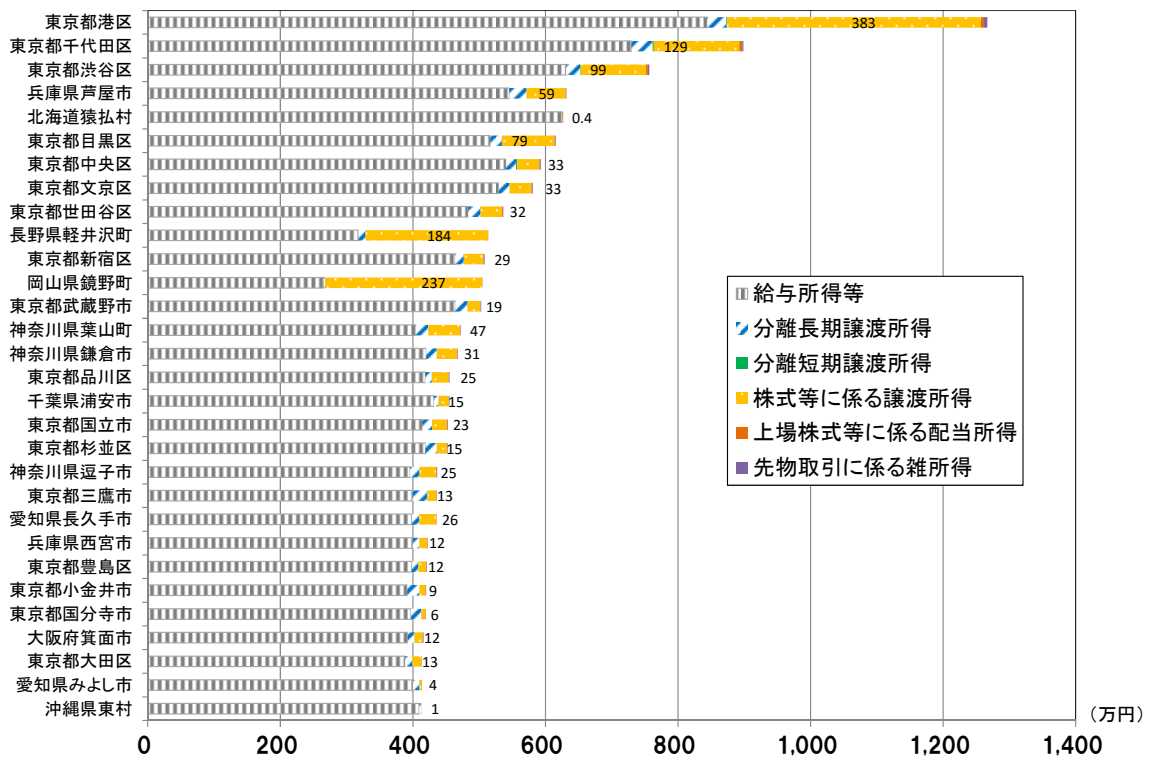


(注 1) 「Top」とは最も課税対象所得の高い市町村, 「Bottom」とは最も課税対象所得の低い市町村を指す。

(注 2) 「給与所得等」とは, 給与所得や事業所得などの総合課税にかかる所得の合計 (総所得) を指す。

(出所) 総務省『市町村税課税状況等の調』を基に筆者作成。

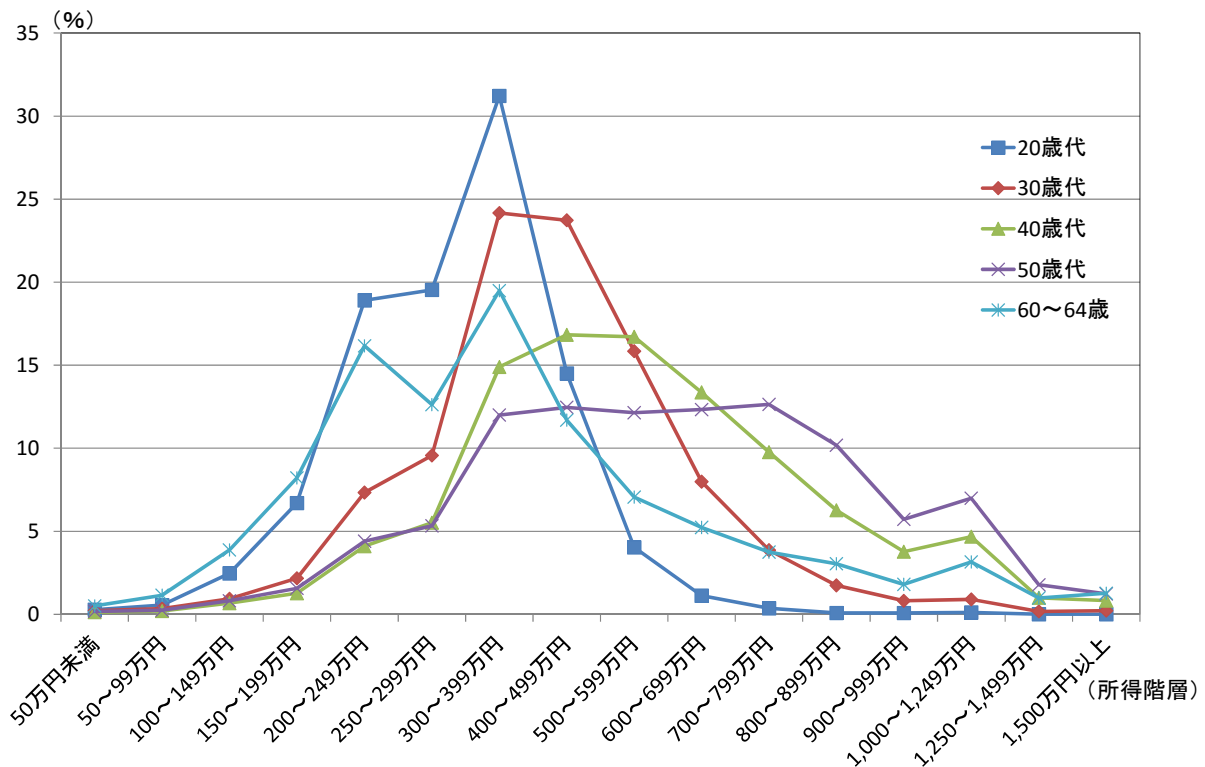
図 12 区市町村別の所得トップ 30 (2013 年)



(注) 図 11 の注 2 に同じ。

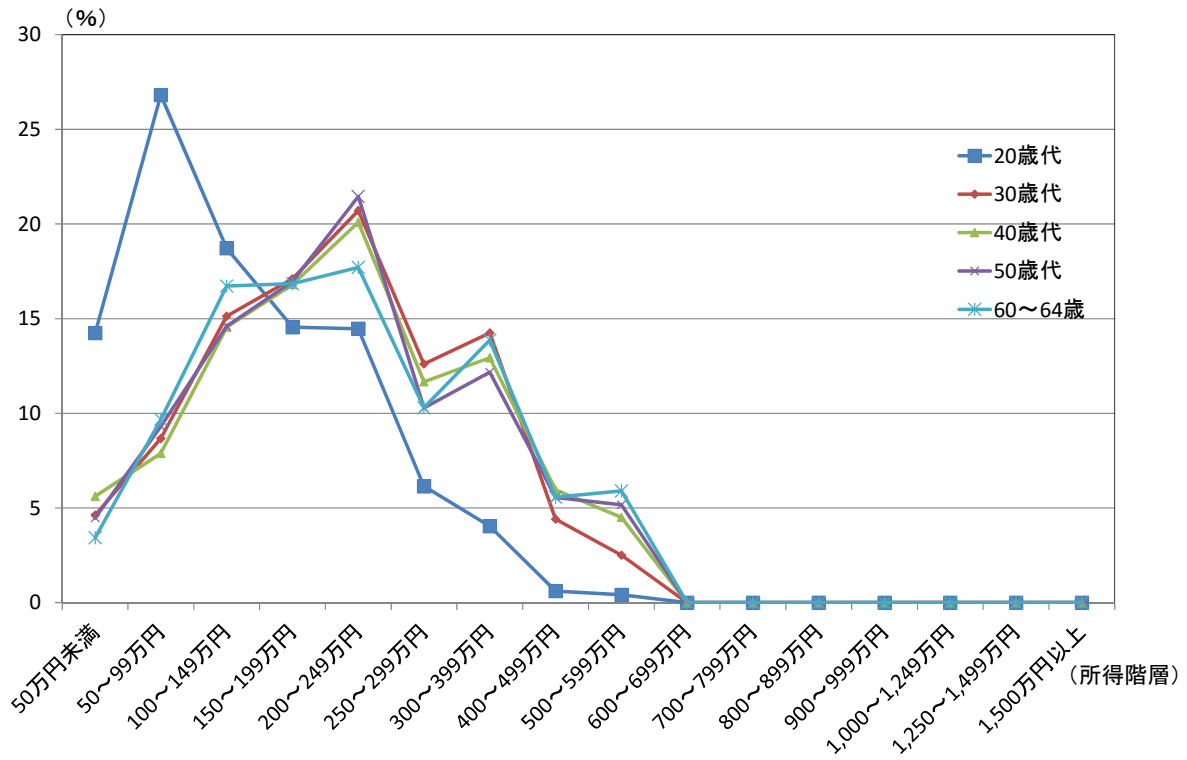
(出所) 総務省『市町村税課税状況等の調』を基に筆者作成。

図 13 年齢階層別の所得分布 (正規雇用・男性, 2012 年)



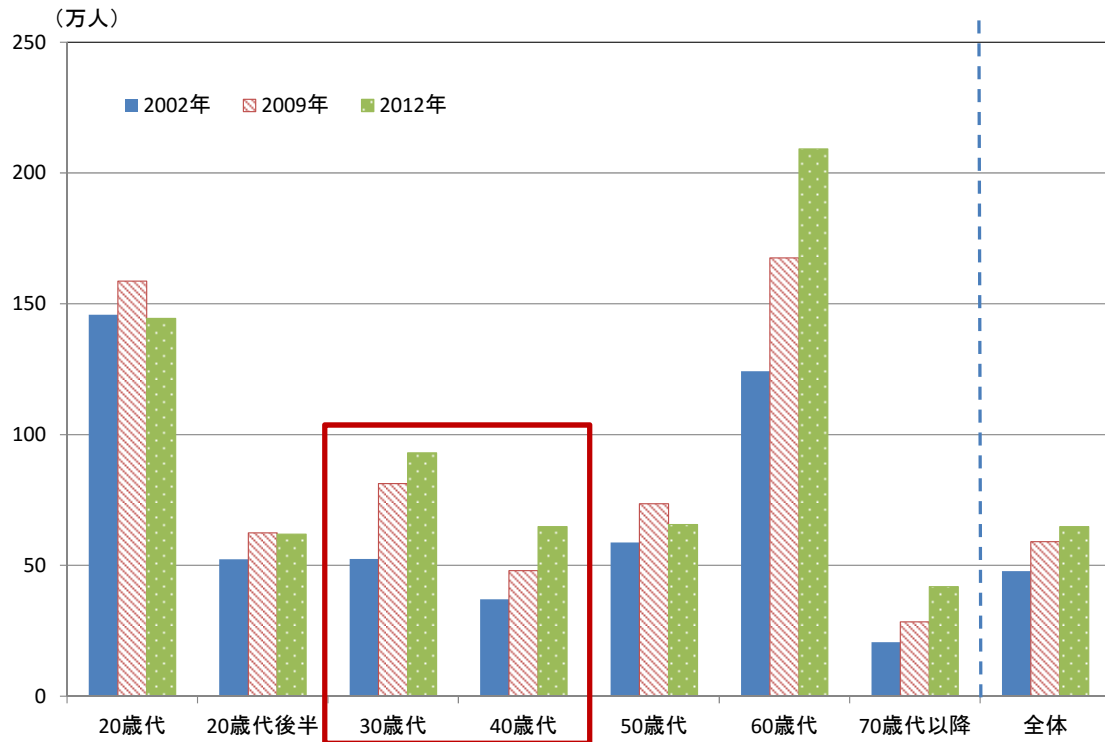
(出所) 総務省『就業構造基本調査』を基に筆者作成。

図 14 年齢階層別の所得分布（非正規雇用・男性，2012 年）



（出所）総務省『就業構造基本調査』を基に筆者作成。

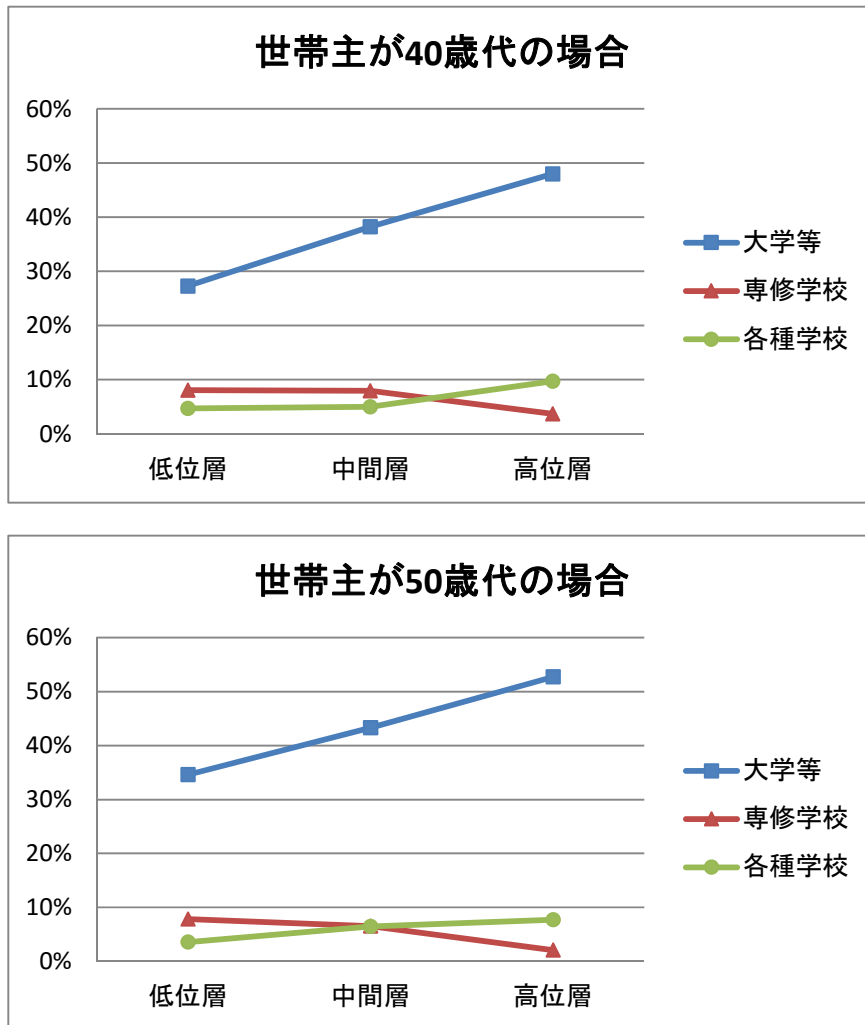
図 15 年齢階層別の非正規（男性）社員数の推移



（注）全体の単位は 10 万人。

（出所）総務省『就業構造基本調査』を基に筆者作成。

図 16 所得階層別の進学率



(注 1) 18 歳～22 歳の子どもがいる世帯についてデータを集計している。

(注 2) 等価世帯所得階層を 5 分位に区分し、第 1 区分を低位層、第 2～第 4 区分を中間層、第 5 区分を高位層としている。

(出所) 総務省『全国消費実態調査』(2009 年) の個票データを基に筆者作成。

図 17 社会支出の国際比較 (2013 年度)

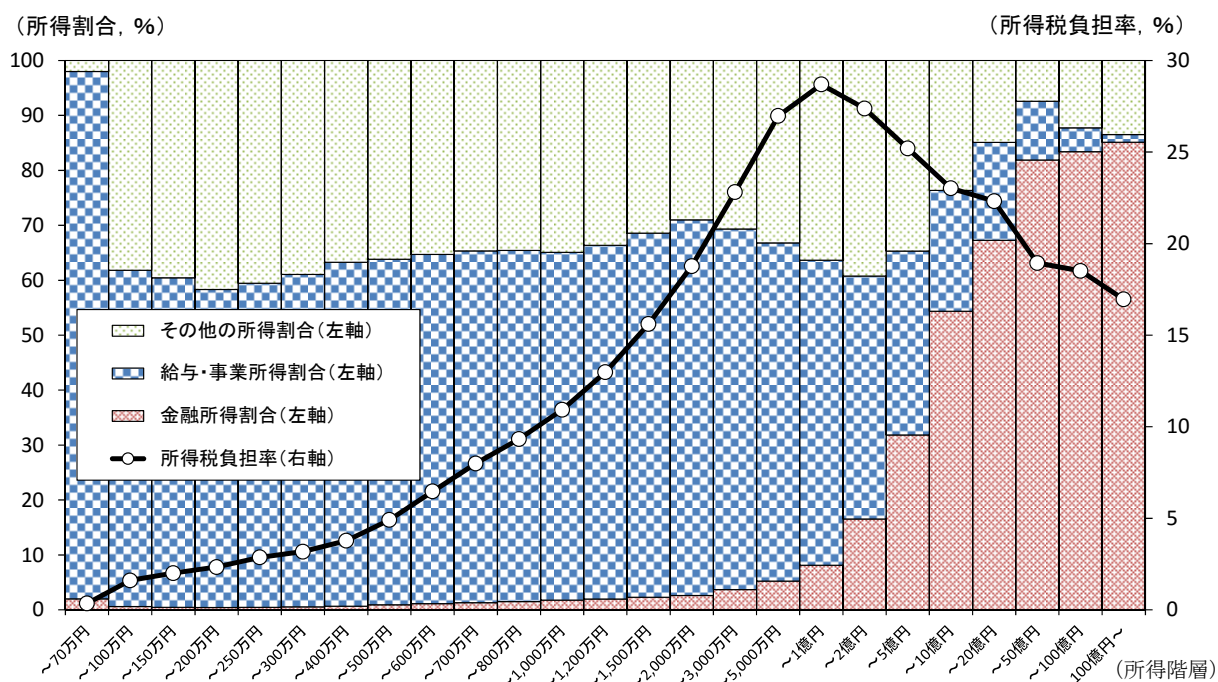
	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ
高齢関係	18.4%	14.4%	14.4%	16.1%
家族関係	1.2%	0.7%	3.8%	2.2%
人的資本関係	3.4%	4.3%	5.4%	4.4%

(対GDP比)

(注) 「高齢関係」とは、OECD 基準による社会支出のうち「高齢」と「保健」を合計したもの。「家族関係」とは、同社会支出のうち「家族」を指す。「人的資本関係」とは、同社会支出のうち「積極的労働市場政策」と、OECD が社会支出とは別に公表している教育支出を合計したもの。なお、65 歳以上人口割合 (2010 年) は、日本 23.0%、アメリカ 13.0%、イギリス 16.2%、ドイツ 20.6%。

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所『社会保障費用統計』(2015 年度)、OECD “Education at a Glance 2016” を基に筆者作成。

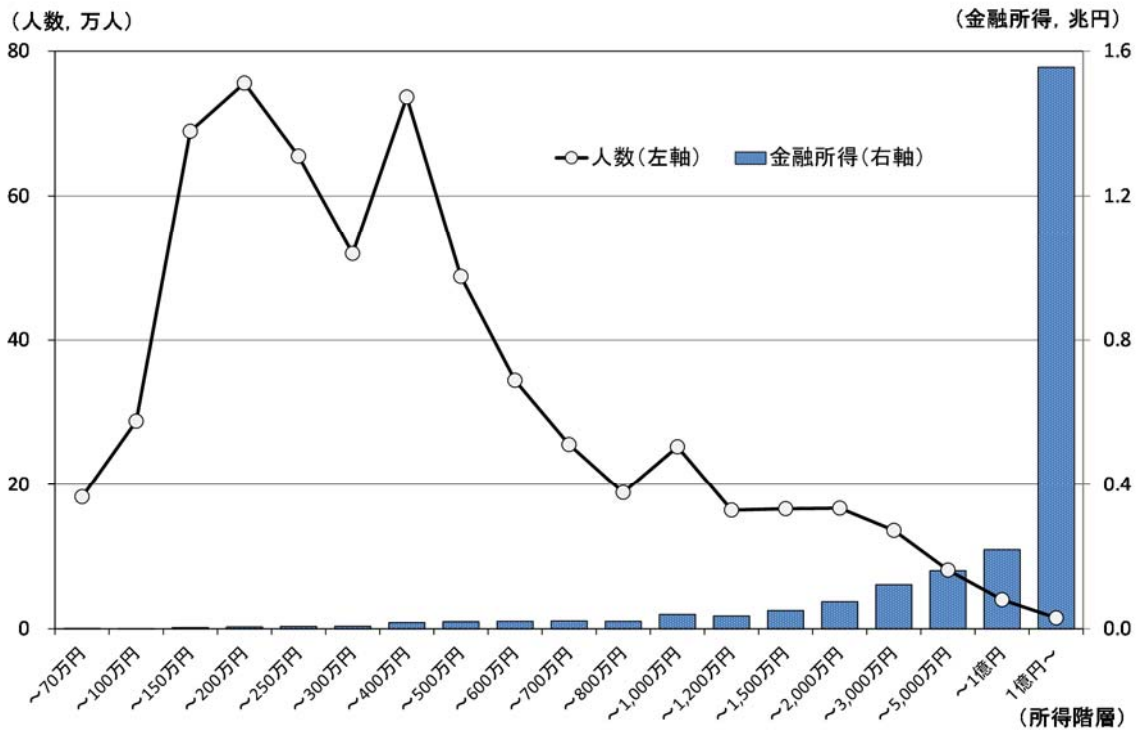
図 18 申告納税者の所得階層別所得内訳と所得税負担率 (2014 年)



(注) 「所得税負担率」 = (申告納税額 + 源泉徴収税額) ÷ 合計所得
 「金融所得割合」 = (利子所得 + 配当所得 + 株式等の譲渡所得等) ÷ 合計所得
 「給与・事業所得割合」 = (給与所得 + 営業等所得 + 農業所得) ÷ 合計所得

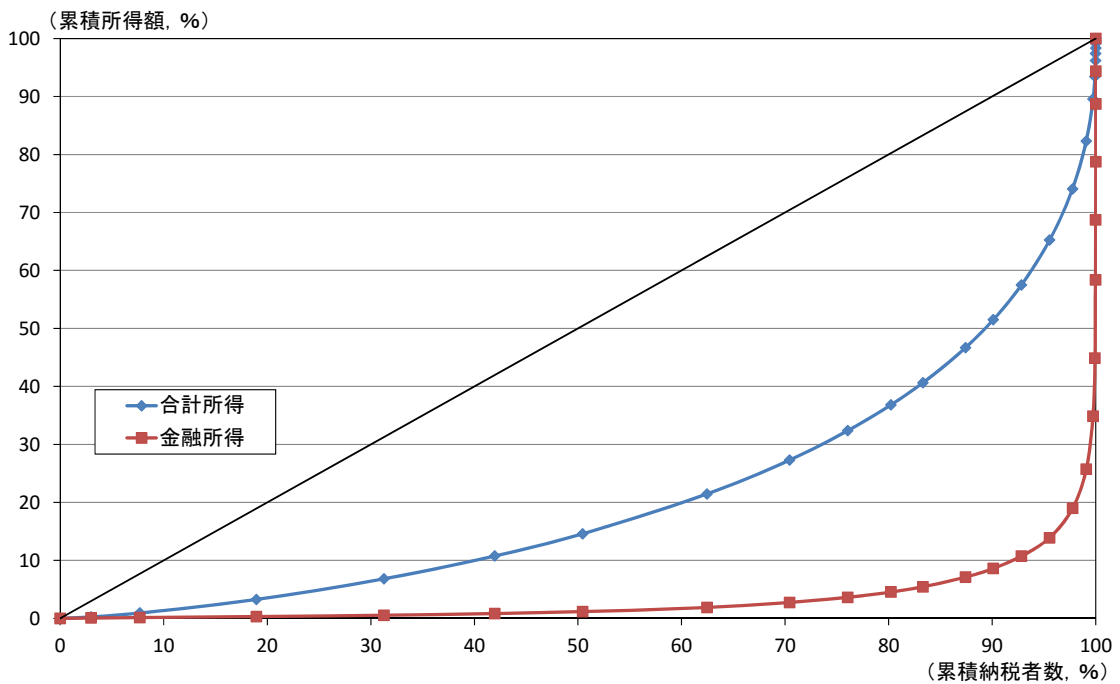
(出所) 国税庁『申告所得税標本調査』を基に筆者作成。

図 19 申告納税者の所得階層別の金融所得（2014 年）



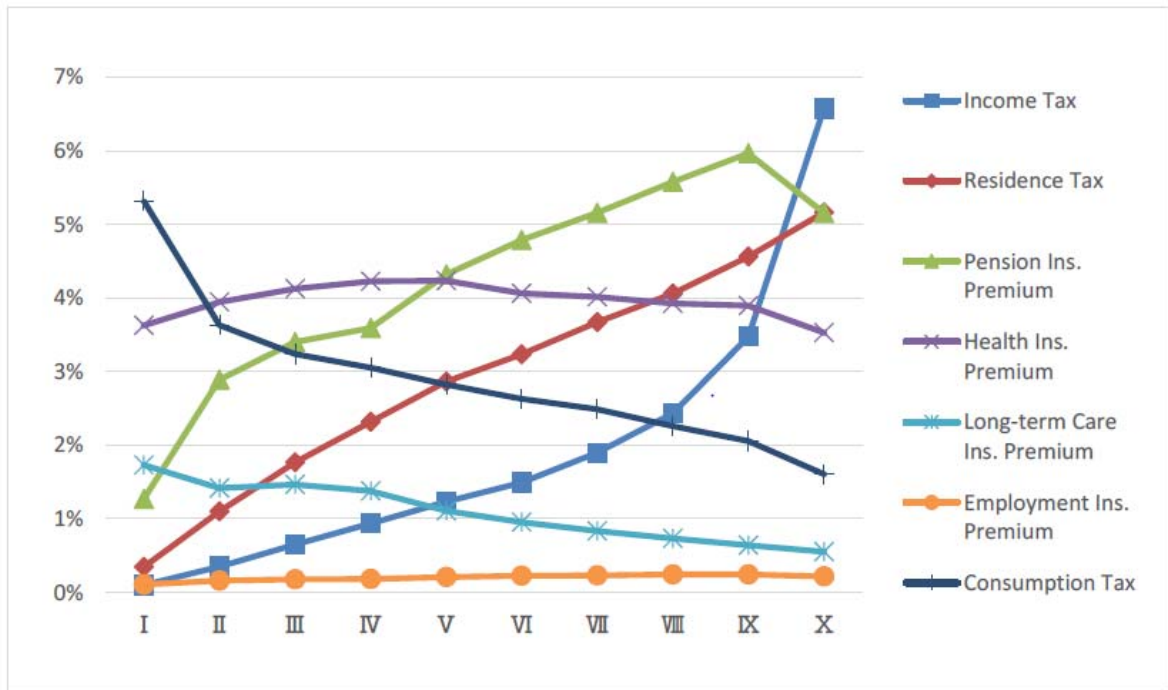
(注) 「金融所得」 = 利子所得 + 配当所得 + 株式等の譲渡所得等
 (出所) 国税庁『申告所得税標本調査』を基に筆者作成。

図 20 申告納税者の合計所得と金融所得のローレンツ曲線（2014 年）



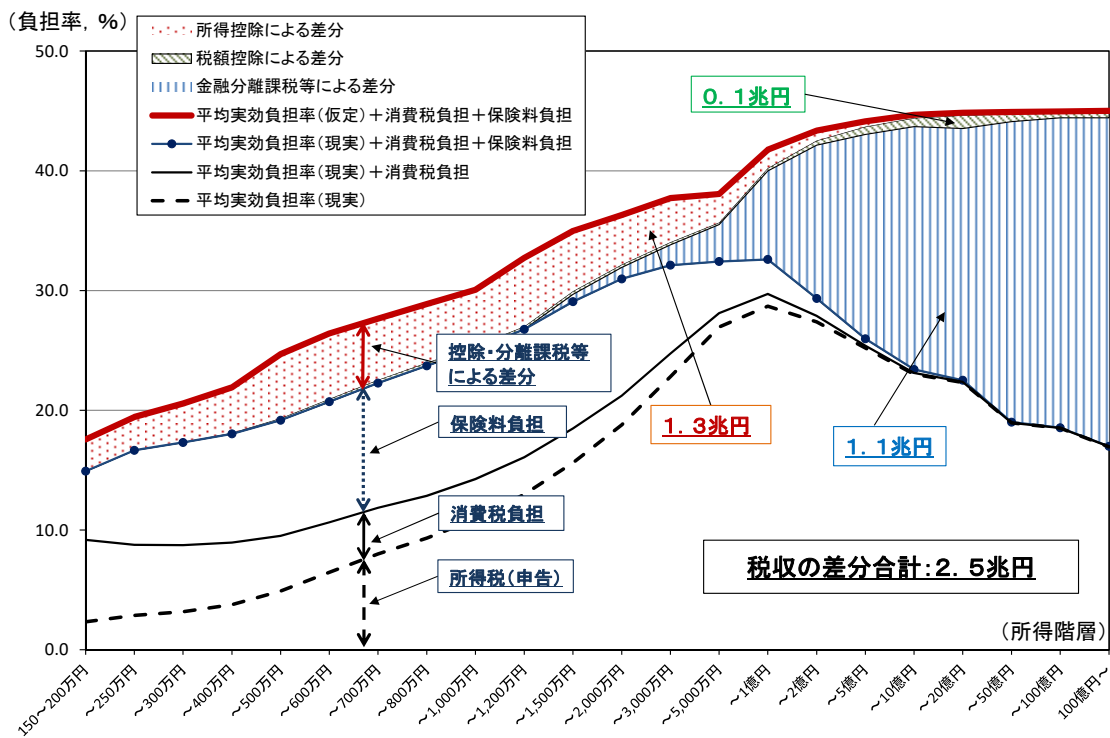
(注) 「金融所得」 = 利子所得 + 配当所得 + 株式等の譲渡所得等
 (出所) 国税庁『申告所得税標本調査』を基に筆者作成。

図 21 所得階層別の税・社会保険料負担率（2009 年）



(注) 所得階層（横軸）は等価所得による 10 分位。負担率（縦軸）は対所得比。
 (出所) Ohno and Kodama (2017) , p. 22.

図 22 所得階層でみた税・社会保険料の負担構造



(注 1) 申告所得税の平均実効負担率は、国税庁『申告所得税標本調査』(2014 年) に基づく。
 (注 2) 保険料及び消費税の負担率は、総務省『全国消費実態調査』(2009 年) の個票データに 2009 年 11 月現在の制度を適用することで、各所得階層の平均負担率を算出している。所得階層が 1 億円以上の保険料及び消費税に関しては、5,000 万円以上 1 億円未満の保険料及び消費税で固定している。
 (出所) 国税庁『申告所得税標本調査』(2014 年), 総務省『全国消費実態調査』(2009 年) を基に筆者作成。